

北健生環き 第 号						収受	年 月 日
浄書	浄書照合	発送	公印照合	押印	施行上特別取扱	起案	年 月 日
						決定	年 月 日
						施行	年 月 日
所長	課長	区政情報管理責任者	主査	起案	北区保健所	起案者	
					生活衛生課		

下記のとおり届出があったので調査したところ、調査復命書のとおりであるのでクリーニング業法第5条の2の規定により確認し、案により確認書を交付する。

令和〇年 〇月 〇日

届出年月日

東京都北区保健所長 殿

法人の場合  
 営業者住所→法人の本店・主たる事務所  
 氏名→法人名・代表者氏名  
 例) 氏名 株式会社〇〇〇 (代北区一郎)  
 ※法人の所在地・名称は登記通りに記載してください。

営業者住所 北区東十条〇-〇-〇 (建物名) 〇階

---

氏 名 北区太郎

平成 〇年〇月〇日生 電話〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇  
(法人の場合は、その名称、所在地、電話番号及び代表者氏名)

生年月日を記載 (法人の場合は記載不要)

ク リ ー ニ ン グ 所 開 設 届

下記のとおり開設するので、クリーニング業法第5条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称 ○〇〇〇〇

---

- 2 施設の所在地 北区赤羽西〇-〇-〇 (建物名) 〇階 電話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

---

- 3 開設予定年月日 令和〇年 〇月 〇日

---

- 4 構造及び設備の概要 別紙のとおり
- 5 営業者等の本籍・住所・氏名 別紙のとおり
- 6 従事者数 ○名

※施設検査から営業開始まで数日(標準処理期間8日)かかりますので、余裕を持って届け出てください。

- 7 クリーニング所の業態  
 (1) 取次所 (2) 一般 (ランドリー・ドライ・リネンサプライ・その他 )

---

- 8 法第3条第3項第5号に規定する消毒を要する洗濯物の取り扱い  
 〇 無 (種類: おむつ・パンツ類・手ぬぐい・タオル類・病院等の寝具類・その他 )

---

- 9 省令第1条の3に規定する  
 ただし書の適用を受ける場合 別紙のとおり

添付書類

- 1 従事者中にクリーニング師がいる場合は、クリーニング師の氏名、本籍、住所及び生年月日並びに登録番号及び登録年月日を記載した書類
- 2 他にクリーニング所を開設しているときは、その名称、所在地、従事者数及びクリーニング師の氏名を記載した書類
- 3 法人にあっては、登記事項証明書(6か月以内のもの)

注 開設者は太線の内側だけ記載してください。

ID NO.	業種別手数料印	料金収納済印	保健所収受印
資格者数 有( )名 無( )名			
台帳処理済 年 月 日			